

令和元年(2019年)9月12日
県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
(長野県交通安全運動推進本部事務局)
(課長)古川 浩 (担当)小松 靖伸
電話:026-235-7174 (直通)
026-232-0111 (代表)内線 2848
FAX: 026-223-6771
E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

園児の交通事故を受けた緊急交通安全対策の 取組状況について【8月末現在】

長野県交通安全運動推進本部

■ 緊急交通安全対策実施の経緯

本年5月の滋賀県大津市における園児の交通事故被害を踏まえ、長野県交通安全運動推進本部(本部長:県知事)において、5月24日に「緊急交通安全対策」を発表し、以下の取組みを進めている。

■ 取組状況(令和元年8月末現在)

緊急安全確認・点検の実施

- 県警察による訪問・聞き取り調査(散歩ルート of 安全確認等)
対象: 県内全ての保育所、幼稚園等 942施設
- 「安全確保重点箇所」の抽出
箇所数: 680箇所
※ 交通面からの安全対策が必要と考えられる箇所
- 合同点検の実施
安全確保重点箇所について、県警察、道路管理者、交通安全運動推進地方部等が連携し、現地で点検。
(8月末現在: 334箇所を実施(進捗率 49.1%))
- 子どもの安全を守る啓発活動や交通安全教育等の重点的展開
＜夏の交通安全やまびこ運動(7/22~7/31)における主な実施内容＞
 - ・ 緊急交通安全対策会議の開催(地域ごとの改善すべきマナーの検討等)
 - ・ 散歩時間に合わせたルート上での街頭啓発
 - ・ 実際の散歩時に保護者を交えた同行指導
 - ・ 安全確保重点箇所における集中的な啓発活動(のぼり旗の設置等)
- その他
過去5年間に子どもが事故当事者となった交差点の点検も併せて実施し、対策を検討すべき96箇所を抽出。[県警察、道路管理者]

■ 今後の対応

安全確保重点箇所について、9月末を目途に合同点検を完了し、点検結果を踏まえ、緊急性の高い箇所から順次、安全対策を進める。